

学位論文審査基準

〔医療・福祉科学研究科 医療工学専攻 （博士前期課程）〕

医療・福祉科学研究科 医療工学専攻において、学位論文を評価する際の審査基準は、次のとおりとする。

審査基準および委員の体制

特別研究指導者による指導のもとに行われた研究業績を基に執筆された修士論文を主審査員 1 名、副審査員 2 名により審査し、最終試験を行う。なお、副審査員 2 名は特別研究指導者が推薦し、専攻会議にて承認した者とする。

論文の様式

言語は、日本語または英語とし、A4 判縦置きで横書きで作成すること。

著者は、当該学生 1 名の単著とする。

和文要旨は、1,000 字程度で作成すること。

論文の条件

修士論文の主要部分の全部または一部に関連する国内・国外の学術団体主催の学術講演会・研究会などにおいて著者(ら)が発表していれば、この旨を修士論文中に明記すること。

なお、修士論文の内容の全部が関連する国内・国外の学術団体の機関誌およびこれに準ずる学術刊行物に原著論文として掲載されている場合は、修士論文としてこの別刷りを使用することができる。この場合の体裁はA4判にこだわらない。ただし、当該論文が共著の場合には当該学生が筆頭著者であることとする。また、論文の掲載が決定していれば、それを証明するものを添付して、論文原稿のコピー等を修士論文として使用することができる。

学位論文審査基準

〔医療・福祉科学研究科 医療工学専攻 (博士後期課程)〕

医療・福祉科学研究科 医療工学専攻(博士後期課程)において、学位論文を評価する際の審査基準は、次のとおりとする。

〔審査基準〕

(論文の審査項目)

- 1) 当該専門分野における博士としての十分な知識を修得し、問題を的確に把握し、解明する能力を身につけているか。
- 2) 研究テーマの設定が申請された学位に対して妥当なものであり、論文作成にあたっての問題意識が明確であるか。
- 3) 論文の記述(本文、図、表、引用文献など)が十分かつ適切であり、結論に至るまで首尾一貫した論理構成になっており、論理的に明確な結論が導かれているか。
- 4) 設定したテーマの研究に際して、適切な研究方法、調査・実験方法、あるいは論証方法を採用し、それに則って具体的な分析・考察がなされているか。
- 5) 当該専門分野の理論的見地または実証的見地に加え、国際的な学術水準から見て、独自の価値を有するものとなっているか。

〔論文審査委員の体制〕

特別研究指導者による指導のもとに行われた研究業績を基に執筆された博士論文を主審査員1名、副審査員2名により審査し、最終試験を行う。なお、副審査員2名は特別研究指導者が推薦し、専攻会議にて承認した者とする。

〔審査方法〕

審査委員は、提出された博士論文について、本研究科で定める学位論文評価基準に基づき審査を行う。また提出された博士論文に基づき発表と質疑応答を含む公聴会を行った上で、最終試験を行う。

〔その他〕

1. 論文の様式

1. 言語は、日本語または英語とし、A4判縦置きの横書きで作成すること。
2. 著者は、当該学生1名の単著とする。
3. 和文要旨は、2,000字程度で作成すること。

2. 論文の条件

博士論文には1編以上の副論文を添付するものとする。副論文は特別研究指導者による指導のもとに行われ、学術雑誌等に掲載または掲載が決定された以下の【論文条件】を満たす論文とする。

以下の【論文条件】を満たしている場合には、学術雑誌等に掲載された論文を博士論文とすることができる。この場合には、他の論文を副論文として添付しなければいけない。

3. 論文の条件

1. SCI (Science Citation Index) 論文またはこれに準ずる各専門分野の英語論文 1 編
または査読のある日本語論文2 編 (ただし、医療工学雑誌は 1 編までとする)
2. 学位申請者が筆頭著者であること。
3. 論文記載の研究が主として学位申請者によって行われ、かつ該当論文を他の学位申請
に使用しない旨を他の著者全員が署名すること。
4. 特別研究指導教員および補助指導教員以外の共同著者がいる場合はその理由書を特
別研究指導教員が作成すること。

論文提出による学位（博士（医療工学））

論文審査基準

医療工学専攻では、広島国際大学学位規定第 3 条第 2 項に基づき、論文提出によって博士の学位を取得しようとする者に対して原則として以下のように対応する。

〔学位取得申請資格について〕

博士の学位取得申請の資格については、以下 1-3 のすべてを満たしていれば、専攻会議の議を経て認めることができる。

- 1) 学位申請希望者の学力および人格が学位取得に値する人物であることを本医療工学専攻博士後期課程における研究指導担当の教員が推薦すること。
- 2) 医療工学分野の原著論文が 3 編以上あり、そのうちの少なくとも 2 編は査読のある学術雑誌へ掲載または掲載が決定された論文であること。ただし、これらの論文のうち、共著者を含む場合は、申請希望者が筆頭著者であること。
- 3) 下記のいずれかの条件を満たすこと。
 - a. 最高学位が修士の者は、修士の学位取得後 6 年以上の医療工学分野での研究歴を有すること。
 - b. 最高学位が学士の者は、学士の学位取得後 10 年以上の医療工学分野での研究歴を有すること。
 - c. 上記 a, b 以外の者は、15 年以上の医療工学分野での研究歴を有すること。

〔学力確認〕

外国語及び博士論文に関連する分野に関する筆記試験を行い、学力の確認を行う。試験問題は本専攻教員 2 名以上で問題を作成するものとし、専攻会議にて可否の判定を行う。

〔博士論文の審査および試験〕

博士後期課程修了予定者と同様に取り扱い、公開の研究発表会を行うものとする。

〔審査の時期〕

論文提出による学位審査は、課程修了者と同様に、7-8 月と 1-2 月の年 2 回とする。